

障がい者地域自立支援協議会全体会 西区事項報告

議題報告事項（ 議題 ・ 報告 ）

議題・報告事項の概要

- ・ 介護保険利用者に対する障害福祉サービス（ホームヘルプ）の上乗せ派遣に関する課題について
- ・ 詳細は、次頁のとおり

区自立支援協議会での議論の概要

- ・ 介護保険のケアマネージャーは、できる限り介護保険給付の中で完結するような介護プランを作成すべき。
- ・ これでも真に必要とされる場合は、障害者自立支援法での上乗せがなされるべき。
- ・ 上乗せの要件等は、他都市の事例等を踏まえて検討すべき。
- ・ 居宅介護の支給上限時間の設定には慎重を期すべき。
- ・ 本来、利用形態を勘案し重度訪問介護としての支給決定が適切な事例は、居宅介護ではなく重度訪問介護で支給決定を行うべきではないか。

介護保険制度と障害福祉サービス等との適用関係に関する本市の課題

I 表題に関わる本市の取扱いについて

介護保険対象者は原則介護保険制度が優先となるが以下の場合に限り障害福祉サービスが利用できる。

1. 居宅介護

但し、以下の三要件必須

- ① 介護保険サービスでヘルパー派遣時間が不足
- ② 以下の障がい者(全身性障がい者、視覚障がい者 1,2 級、聴覚障がい者 2 級、内部障がい者 1,2 級、知的障がい者、精神障がい者)
- ③ 介護保険給付限度額利用し、かつ、その半分以上が訪問介護

2 重度訪問介護

3 行動援護

4 重度障害者等包括支援

5 移動支援事業

※上乗せの要件は無いため、利用者対象者であれば利用可能。

II ケース事例

障害者自立支援法の介護給付費の上乗せ派遣利用希望ケースであるが当市の上記内規では本ケースが身体障がいの下肢不自由一級のみであり全身障がい者でないため居宅介護の上乗せ要件非該当等となるため、重度訪問介護でしかサービス提供できない事案。

1. 重度訪問介護の要件(重度の肢体不自由者であり常時介護が必要)

- ① 障害程度区分 4 以上(歩行、移乗、排泄、排尿、排便のいずれもができる以外)
- ② 2 肢以上麻痺

また、**h19, 2, 16 付 厚労省事務連絡より以下留意点**

① 身体介護、家事援助、見守り等の支援、外出介護等が比較的長時間にわたり総合的かつ断続的に提供される。1 日複数回行った場合は通算する。

② 1 日 3 時間以上の支給決定を基本とする。

★見守りを含む比較的長時間に渡る支援を想定し、短時間集中的に身体介護(見守り含まない)のみが 1 日複数回の場合は、単に提供時間を通算して 3 時間とするケースは想定していない。

2 重度訪問介護認定に関して本市障がい福祉課が厚労省に細部について確認、以下の回答

- ① 1 日 3 時間以上の支給決定を基本とするが通算 3 時間の支給決定でも可。
- ② 必ずしも見守り支援がなくても支給決定可。

III ケース事例にみる本市の課題点

1 居宅介護利用に関わる要件の全身性障がい者の規定が厳しい。

本市の規定

- ① 以下のいずれかであり、かつ、両上肢及び両下肢のいずれにも障がい認められる。
 - (1) 肢体不自由一級
 - (2) 上下肢不自由一級
 - (3) 脳原生運動機能障がい一級
- ② 上記と同等の方

2 本市の課題

- ① 本市の規定を今回のケースのように 2 肢以上でも利用できるよう規定を緩和したら市内で該当者が多数顕在化することが想定され、予算措置も必要である。(他の政令指定都市では居宅介護の上乗せ派遣ケース場合は支給要件がなく、利用時間の制限を設けている市が多い。)
- ② 本市の障害者自立支援法による障害福祉サービス認定ケースは、支給上限時間が無いためサービス利用量の明確な限度がない。

障がい者地域自立支援協議会全体会 西区事項報告

議題報告事項（ 議題 ・ 報告 ）

議題・報告事項の概要

- ・ 障がい者の住まいの場に関する課題。
- ・ グループホーム（ケアホーム）が足りずに、入居したい障がい者が入居できない状況。
- ・ 特に発達障がい者などの軽度の方の利用ができるグループホームが無い。
- ・ あんしん賃貸支援事業についても、ニーズがあるので整備してほしい。

区自立支援協議会での議論の概要

- ・ グループホームの場合、非該当や区分1の方が多いと報酬が合わずに、赤字となる。
- ・ 医療法人水明会（佐潟荘）が運営するグループホームの収支は別紙のとおりで、本体から持ち出さなければ運営が成り立たない。
- ・ これでは、実際に地域移行できる方の受け皿が足りずに地域移行が進まない。
- ・ 他都市の事例を参考に、市独自で運営費助成（加算）を検討していただけないか。

平成 21 年度収支報告

(千円) 2010/ /

科 目	グループホーム			備 考	
	平成 20 年度	平成 21 年度	差	H20	H21
収 入				H20	H21
〔福祉施設収入〕				本体報酬	116 単位 120 単位
グループホーム収入	7, 5 5 0	8, 0 6 0	1, 0 5 6	夜間防災	*** 12 単位
小 計	7, 5 5 0	8, 0 6 0	1, 0 5 6	大規減算	90%算定 同
〔医業外収入〕				計	104 単位 120 単位
雑収入	1 0 0	0	- 1 0 0		
受取利息	0	0	0	※加算は他にもあるが、実際、	
小 計	1 0 0	0	- 1 0 0	算定することがない。	
収入計	7, 6 5 0	8, 0 6 0	9 5 6	(入居者数)	
支 出				H20	
〔給与費〕				4 月	7 人
給与手当	4, 7 9 0	5, 4 3 9	6 4 9	5 月	8 人
法定福利費	6 4 5	6 1 4	- 3 1	7 月	9 人
福利厚生費	0	0	0	12 月	10 人
退職金	0	0	0	H21	
小 計	5, 4 3 5	6, 0 5 3	6 1 8	9 月	8 人 (3 人移行、1 人入居)
〔設備関係費〕				H22	
修繕費	5	1 2	7	6 月	9 人
リース料	3 5	4 2	7		
水道光熱費	1, 0 9 6	1, 1 6 5	6 9	世話人	
消耗品費	8 4 3	4 8	- 7 9 5	7 日/週 365 日配置	
小 計	1, 9 7 9	1, 2 6 7	- 7 1 2	常勤換算 1 人	
〔その他の経費〕				→上記のサービス提供を実施	
減価償却費	1, 8 2 2	1, 7 1 6	- 1 0 6	するため、職員 3 人を配属	
経費	1, 5 4 8	1, 2 4 1	- 3 0 7	している。(1.2 人)	
小 計	3, 3 7 0	2, 9 5 7	- 4 1 3		
〔医業外経費〕					
支払利息	2 0 8	1 3 9	- 6 9		
その他	0	0	0		
小 計	2 0 8	1 3 9	- 6 9		
支出計	1 0, 9 9 2	1 0, 4 1 6	- 5 7 6		
税引前利益	- 3, 3 4 2	- 1, 8 1 0	1, 5 3 2		

障がい者地域自立支援協議会全体会 江南区事項報告

議題報告事項（議題 ・ 報告 ）

議題・報告事項の概要

<議題> 特別支援学校卒業生の受け皿について

久保田委員（新潟県立高等養護学校）

○毎年、特別支援学校を卒業し、一般就労に就く者を除く80人前後（※知的障がい児のみ）の生徒が市内及び近郊にある障がい者施設に入所し利用している。

○可能な限り定員超過受け入れ等の対応があっても、既存の施設のみでは新規の施設利用希望者の受け入れに限界があり、数年中に新規の施設利用希望者の対応が困難となる状況にある。

○受け皿となる施設における新規施設利用者の受け入れに対するキャパシティ等の把握、地域で必要とされる社会福祉資源の整理、開発、改善、また今後増え続けるであろうニーズにどう対応していくか。

区自立支援協議会での議論の概要

<教育機関より>

○今年度卒業予定者（生活介護利用希望）については、ほぼ市内事業者への受け入れが可能になりつつある。しかし受け入れ先については、江南区以外の事業者。今年度は何とかあったとしても、来年度はどうなるかわからないのが現状。

○学校側に新規事業者について正確な情報がない。噂程度では保護者へ情報提供ができない。新規事業者については、どこで情報を集約しているのか。

○近隣の特別支援学校6校のネットワークの構築、情報の共有化を図りたい。

<各委員より>

○行き場のない障がい児の保護者等が地域活動支援センターを立ち上げたいと動いても、グループ毎で人数が集まらず共倒れになることが考えられるので、運営団体に任せきりにしないで、行政が中心となりコーディネートが必要では

ないか。

○利用希望者が事業者を選べないのが現状。「どんな場所でも、どんな仕事でもします」＝“駆け込み寺”であっては本当の支援にはならない。

○様々な NPO 法人が地域活動支援センターを立ち上げているが、環境面でもかなりの格差がある。行政には安心して利用できる団体へのコーディネートをお願いしたい。

○重症心身障がい児が、日中通える施設が市内ほとんどない。キャパシティとして全く乏しいのが現状。合わせて考えてもらいたい問題。

《まとめ》

既存の施設のみでは、今後増え続ける新規利用希望者に対応しきれなくなる。受け皿となる施設における新規利用者の受け入れに対するキャパシティの把握をどのように集約するのか。新規事業者へのコーディネートも必要となってくる。

市全体の問題として、現状把握や、必要とされる社会資源の整理、開発等を考えていくシステムづくりが必要なのではないか。

進路希望調査シート

学校名	高等養護、手まりの里分校、附属特別支援、新潟養護、はまぐみ養護の合計
-----	------------------------------------

学年	居住地域	人数			企業	福祉				進学	テクノ	その他
		男	女	計		就労移行	就労継続B	生活介護	入所			
高等部1年	北区	3	3	6	2	0	3	0	0	1	0	0
	東区	9	7	16	4	3	4	3	1	1	0	0
	中央区	11	7	18	8	4	2	2	0	2	0	0
	江南区	12	1	13	7	4	2	0	0	0	0	0
	秋葉区	9	2	11	5	4	2	0	0	0	0	0
	西区	7	5	12	2	1	3	3	0	2	0	1
	西蒲区	6	1	7	3	0	3	0	0	0	0	1
	南区	4	4	8	3	1	2	0	0	1	0	1
高等部2年	北区	5	4	9	3	1	3	2	0	0	0	0
	東区	15	8	23	9	0	10	4	0	0	0	0
	中央区	13	6	19	5	1	8	3	0	0	0	2
	江南区	5	5	10	1	0	7	2	0	0	0	0
	秋葉区	7	3	10	4	0	3	3	0	0	0	0
	西区	16	6	22	4	3	7	6	0	0	0	2
	西蒲区	2	3	5	0	0	5	0	0	0	0	0
	南区	3	3	6	3	0	2	1	0	0	0	0
高等部3年	北区	4	3	7	0	2	2	1	0	0	2	0
	東区	12	11	23	4	6	4	4	1	0	1	3
	中央区	5	3	8	0	1	1	3	1	0	1	1
	江南区	7	3	10	3	2	2	0	0	1	1	1
	秋葉区	5	3	8	2	1	2	1	1	1	0	0
	西区	9	4	13	2	0	4	4	1	0	1	1
	西蒲区	5	3	8	1	1	4	0	1	0	1	0
	南区	2	2	4	0	1	2	0	0	0	0	1
高等部1年		61	30	91	34	17	21	8	1	7	0	3
高等部2年		66	38	104	29	5	45	21	0	0	0	4
高等部3年		49	32	81	12	14	21	13	5	2	7	7
全体		176	100	276	75	36	87	42	6	9	7	14

障がい者地域自立支援協議会全体会 北区事項報告

議題報告事項（ 議題 ・ 報告 ）

議題・報告事項の概要

- 1 ケース検討
こだわり行動のある知的障がい者
- 2 日常業務中での課題等

区自立支援協議会での議論の概要

- 1 ケース検討
 - ・ 家族への支援
 - ・ 支援のための信頼関係の構築
- 2 日常業務中での課題等
 - ・ 移動に関する支援
 - ・ 家庭に対する支援
 - ・ 学校の長期休暇期間のサービス利用，受入れ先
 - ・ 医療機関，障がい者施設での，障がい種別による対応の困難
 - ・ サービス利用の実態（事業所不足）

障がい者地域自立支援協議会全体会 東区事項報告

議題報告事項（—議題—・ 報告 ）

議題・報告事項の概要

★家庭介護力の低い重度知的障がい者への特別支援学校卒業後の支援について

- ◎ 本人の状態：重度知的障がい

- ◎ 家族構成：父，姉（軽度知的障がい），祖父母（ともに要介護状態）

- 検討課題：卒業後のサービス利用について
 - ・ 入所待機中も待機順位は入所の見込が薄い
 - ・ 在宅サービス利用の場合，希望する施設を利用できない可能性あり
 - ・ 徘徊あり，自宅に本人を1人きりにできない

区自立支援協議会での議論の概要

- 施設入所について
 - ・ 複数の施設に申し込んで待つしかない

- 在宅サービスについて
 - ・ 希望する通所が見込めない場合，短期入所の効果的な利用が中心となるか
 - ・ ヘルパー利用の回数を見直し，家事を一身に行う姉の負担軽減を図る

- 結論
 - ・ 施設入所を本線として，在宅サービスを活用することが現実的
 - ・ 入所までの手続や工程が長く煩雑なため改善が必要
 - ・ 通所施設の定員不足は卒業生にとって大きな問題

障がい者地域自立支援協議会全体会 中央区事項報告

議題報告事項（ 議題 ・ **報告** ）

議題・報告事項の概要

1 ケース検討

(1) 様々な機関へ電話をかける女性

手帳がなく、病院の治療対象にならない「発達障がい者」が様々な機関へ電話をかける。両親がどうしてよいか分からない。

(2) 父親から養育を受けられない発達障がいの子ども

離婚後父親に引き取られた発達障がい者が、父から養育を受けられない。親族、近所、民生委員が介入できない。

(3) 精神障がいを理由に退去を求められる男性

入居中のアパート大家から、精神障がいの理由で退去を求められている。出たくても、保証人がいないため、新規賃貸契約が結べない。

区自立支援協議会での議論の概要

1 ケース検討

(1) 手帳、医療治療のない人をどのように支援していけばよいか。

⇒ 相談、訪問等で対応。

(2) 児童相談所、市への通報はどの段階で行えば適切か。

⇒ 誰でも、どの段階でも異変を感じたすぐに。

(3) 保証人を立てられない障がい者、高齢者の住まい、施設入所をどうするか。

⇒ 公営住宅、グループホームの整備推進。

2 福祉サービス

(1) 介護保険に比べ、支給決定の目安がない。

(2) サービスの支給決定量と事業所の供給量に差がある。

(3) 東区は24時間のヘルプステーションが設置された。中央区の対応は？

3 障がい児の長期休暇支援

障がい児、重度心身障がい児の活動の場がない。福祉事業者は目一杯。

⇒ 教育現場の力が必要。(夏季授業、クラブ活動等)

4 養護学校卒業生の進路

来春、再来春の卒業生の進路先が確保できない

⇒ 各区、本庁、福祉法人を交えて協議が必要。

障がい者地域自立支援協議会全体会 秋葉区事項報告

議題報告事項（ 議題 ・ 報告 ）

報告事項の概要

1. 重度の身体障がい児（2歳）の治療、リハビリ、子供同士の交流について
 主な課題 （1）治療、リハビリ、子供同士の交流が一か所で可能な施設の設置
 （2）日中活動系施設への移動にかかるサービス など
2. 高校3年生の福祉施設の利用申し込みについて

区自立支援協議会での議論の概要

1. 重度の身体障がい児（2歳）の治療、リハビリ、子供同士の交流について
 （1）通院、通所予定、利用サービス

	場所	頻度	目的	交通手段
通院・ 通所	新潟市民病院	1/2w(水)	診察・ リハビリ PT/OT	自家用車（父） 通院等介助
	西新潟中央病院	1/2w	呼吸リハビリ/ST	自家用車（父）
	育ちの森 （子育て支援センター）	2/1w(火・金)	他児との交流	徒歩 移動支援事業
	ケアステーション県央	1/1w(木)	他児との交流・ リハビリ PT/OT	自家用車（父） 自家用車（母妹）
	はまぐみ小児療育センター	2/1w	リハビリ PT/OT/ST	未定 移動支援事業？
居 宅	下越訪問看護ステーション	3/1w (月・水・金)	入浴介助、体調・ 気管切開部管理	
その他	ジェイワークアウト（東京）	未定	脊髄損傷者歩行 リハビリ施設	

- （2）重症心身障害児の判定がなくてもサービスを利用できるような制度面での支援は可能か。
- （3）病院に付随した保育施設もしくは、医療行為のできる保育園があれば良いのではないか。
- （4）地理的に県央地域まで送迎はできない。市内施設でもたんの吸引等問題があり検討中。

2. 高校3年生の福祉施設の利用申し込みについて

現在、卒業後の通所先として、利用希望者が見学に来ている。保護者や学校の進路指導担当者から、来年4月以降の通所についての確約を求められるが、対応に苦慮。関係者が動き出す前に各施設の実情を把握した上での調整が必要ではないか。

障がい者地域自立支援協議会全体会 南区事項報告

議題報告事項（ 議題 ・ **報告** ）

議題・報告事項の概要

移動支援について

手まりの里分校への通学に係る介助が母親の大きな負担となっている。

- ・ 母親は車の運転ができないので、公共のバスで学校まで付き添う。
- ・ 子供の支度に時間がかかるので平日朝5時半に起床。
- ・ 学校まで付添い、帰りのバスを2時間待ち、家に帰ると昼になっている。
- ・ 帰りは週3回の移動支援と週2回のファミリーサポートを利用。
- ・ 金曜日の帰りの移動支援は、公共のバスを利用しているため、授業を早退してバスに乗っている。

【通学に係る介助の状況】

曜	行き（午前）	帰り（午後）
月	母親による通学の付添い。 ※早朝から昼まで介助	A 事業所
火		ファミリーサポート（自費）
水		A 事業所
木		ファミリーサポート（自費）
金		B 事業所

【問題点】

- ① 南区は公共交通機関の利便性が悪い。
- ② 区内に移動支援の事業所が1件あるが、通院等介助のみで実績がない。ヘルパーが足りない。
- ③ 朝に学校へ送ってくれる事業所がない。本来は月・水・金の朝も利用可能。
- ④ ファミリーサポートを週2回利用すると、月15,000円程かかる。
- ⑤ バスの中で異様な目で見られ遠巻きになる。
- ⑥ 平日は早朝から昼までベッタリ介助が必要なので、母の負担が大きい。

区自立支援協議会での議論の概要

市立養護学校はバスの送迎があるが、県立養護学校は送迎がない。障がいを持っていても健常者と同じに教育を受ける権利がある。

安心して通学ができる環境・サービスの提供が必要

案(夢のようなことも)

- ・ スクールバス運行
- ・ タクシー会社との協力
- ・ 料理屋のバス利用
- ・ 区を超えての区バス運行（例 巻駅から新飯田橋までの区バスのルート変更）
- ・ 高校の空き教室の利用 高等部 分校新設
- ・ 高校生ボランティアの活用（障がい者との関わりが自然にできる）

需要の把握が必要

- ・ 手まりの里分校、月ヶ丘養護学校の通学実数把握
- ・ 市立養護学校の通学実数把握

障がい者地域自立支援協議会全体会 西蒲区事項報告

議題報告事項（ 議題 ・ **報告** ）

議題・報告事項の概要

- ◆ 各委員から事前に提出された課題に基づいての意見交換。
 - ・ 養護学校卒業後の進路状況，在学中の進路指導について
 - ・ 地域に埋もれている障がい者・高齢者世帯の把握と支援について
 - ・ 移動支援，通院等介助について

- ◆ 8月19日開催の障がい関係団体及び相談員との意見交換会の報告。
 - ・ 区内障がい関係各団体の活動状況と今後の課題の報告
 - ・ 区内身体・知的相談員の活動状況報告と周知について

- ◆ 処遇困難事例等を通して見る関係機関の役割と連携の重要性の紹介。
 - ・ 入院から地域生活へ移行する際の連携
 - ・ 高齢障がい者に見られる困難事例 など

区自立支援協議会での議論の概要

第2回区自立支援協議会において抽出された地域の課題として、

- ◆ 「高齢者を介護しているのが障がい者」といった世帯で、キーパーソンがいないケース。

→西蒲区で多く見られる高齢者と障がい者の世帯構成。これまで支援者の手が届いていなかった世帯をどのように発見していくか，また発見後のケアをどうするべきかについて，意見交換を行った。

- ◆ グループホーム利用者の移動支援・通院等介助の利用について。

→移動支援，通院等介助の制度紹介，また実際に従事している移動支援事業所からの状況報告を受け，これからの西蒲区の地域課題として，次回以降も議論していく方向を確認した。

このほか，養護学校卒業後の進路状況についての情報提供，困難事例から見られる関係各機関の連携と役割の重要性について確認を行った。全体として，各委員から活発な意見が出て情報共有が図られた場となった。今後は，事例検討を取り入れるとともに，今回抽出された課題について議論を深めていく予定である。